

# 初診および再診時にかかる 「選定療養費」に関する重要なお知らせ

令和4年10月1日から当院の選定療養費が変わります

外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点から、一般病床200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合に、保険適用の診療費とは別に、国が定める料金を患者さんにご負担いただきます。

## 【初診時】

紹介状をお持ちでない初診の患者さんにご負担いただきます。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から
医科	5,500円(税込)	7,700円(税込)
歯科	3,300円(税込)	5,500円(税込)

## 【再診時】

当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、引き続き当院への受診を希望され紹介状を持たずに当院を受診された場合には、新たに下記の金額をご負担いただきます。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から
医科	2,750円(税込) ※受診の都度	3,300円(税込) ※受診の都度
歯科	1,650円(税込) ※受診の都度	2,090円(税込) ※受診の都度

※当院を受診する際には、かかりつけ医などの紹介状をご持参いただきますようお願いいたします。

皆様のご理解をよろしく申し上げます。  
詳細は別掲の「初診および再診にかかる選定療養費 Q&A」をご確認ください。